

<対策のポイント>

輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。**

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。**

2. 国際規格の制定等

JAS等の国際標準化に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等を実施します。**

3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した**専門人材を育成するための高度な研修を実施します。**

4. 国際規格認証に向けた体制整備

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、**当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。**

<事業イメージ>

- 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

JAS等をベースとした国際標準化の推進

- 1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査**
- 2. 国際規格の制定等**
- 3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成**

国際標準化活動の
実践

国際標準の戦略的活用**4. 国際規格認証に向けた体制整備**

農林水産物・食品の
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

<事業の流れ>

国



民間団体等

予算事業による国際規格の制定等の流れ

